

赤 中 図 第 2 1 号
令和7年1月16日

赤磐市監査委員 殿

赤磐市長 友 實 武 則



備品監査指摘事項措置状況の報告について

令和6年12月20日付赤監第25号通知「備品監査の結果について」により指摘された事項について改善措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により別紙報告書のとおり報告いたします。

備品監査の結果に対する改善報告書

指摘事項（検討要望事項含む）
備品台帳整備状況 平成 20 年に新図書館に備品を移設した際、備品の一部について学校等への管理換えや廃棄備品の記録が備品台帳に反映されておらず、備品台帳に「不明」と記載されていたものがあった。
改善措置状況（改善方針、検討結果含む）
・「不明」と記載していたもの等、現在存在しない備品については、備品台帳から削除した。

指摘事項（検討要望事項含む）
郵券等受払簿及び現物の審査 令和 5 年度以降大量の郵券類が金庫内に保管されていたが、令和 6 年 1 月の定期監査で数量等の確認をして以降、定期的な在庫の確認が行われず、金庫の鍵の管理も徹底されていない状況の中で、令和 6 年度郵券紛失事案が発生していた。紛失事案発生後郵券類については、使用見込み分のみ、執務室内の施錠可能なキャビネットで保管し、それ以外は会計課で管理するよう改善されたことを確認した。郵券等については定期的に受払簿と現物を複数の目で確認し、確認体制を強化し現金同様厳重に管理されたい。 金庫及び金庫の鍵の管理については、管理体制が徹底しているとは言えない。金庫及び金庫の鍵については、監視の目が常に届くような適切な場所で保管する、保管・管理上のリスク回避のためのハード的な措置を検討するなど安全を重視した管理方法を検討し、早急に対応されたい。 中央図書館では令和 4 年度にも現金紛失事案が発生している。今後二度と同じような事案が発生しないよう、紛失事案発生状況の検証と問題点の把握を行い、効果的な改善策及び再発防止策を講じるよう求める。
改善措置状況（改善方針、検討結果含む）
・ 館内金庫について鍵の管理を徹底し、特定の職員が不在の場合は金庫を開けることができない体制とした。 ・ 金庫を置いている部屋に防犯カメラを設置した。 ・ 郵券類の残数確認は、複数の職員で毎月行うこととした。 ・ 切手はシートの状態の方が換金しやすいため、館内で管理する切手は全て切り離した状態で保管することとした。